

## 政策調整会議概要（6月25日開催分）

日時 令和2年6月25日（木曜日）11時00分～11時15分  
場所 市役所本館2階 会議室

### 【案件】総合水泳・水遊場整備事業の実施方針について

#### 出席者

委員 副市長、市政統括監  
担当部 教育長、副教育長兼子ども未来創造局長兼同局担当部長（生涯学習担当）、同局担当副部長、総合水泳・水遊場整備室長、総合水泳・水遊場整備室職員  
事務局 市政統括政策推進室職員

#### 確認事項

- ・事業範囲について
- ・事業方式について

#### 結論

- ・実施方針について、原案を了とする。

#### 質疑・意見等

Q: 本事業の事業範囲とその理由は。

A: 本事業の事業範囲は、屋内プール、屋外プール、駐車場・駐輪場、賑わい施設及びテニスコートの新設施設の設計・建設・運営・維持管理に、既存施設の体育館及び多目的グラウンドの運営・維持管理を加えたものである。この事業範囲とした理由は、新設施設と既存施設を一体運営とすることで管理経費等の縮減を見込むことができ、現在指定管理料が発生している既存施設も含めて独立採算で運営できる可能性があるためである。また、新設施設と既存施設で運営事業者が同一の場合、駐車場等の共同スペースの管理や、敷地全体で行うイベント等の各種調整が発生しないというメリットもある。

Q: 夏季以外の屋外プールの利用は。

A: 提案事業として、施設の運営・維持管理業務を妨げない範囲において、屋外プール等を活用した通年の賑わいに寄与する事業の提案を求めている。

Q: 今後のスケジュールはどうなっているのか。

A: 6月下旬に実施方針を公表し、7月中旬に特定事業の選定、8月上旬に要求水準書とともに入札公告を実施する。提案期間は4か月を設定し、12月上旬に提案書を受け付け、年内に落札者を決定、R3年3月で本契約と指定管理者の議決を得る予定。

以上